

## 蕨市多文化共生推進市民懇談会（第1回） 議事録

|    |                                                                                                |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時 | 令和5年10月24日（火曜日）<br>開会：午前9時30分 閉会：午前11時00分                                                      |
| 会場 | 蕨市役所 4階 大会議室                                                                                   |
| 出席 | 市民懇談会委員<br>植田富美子、上野梢、荒井紀子、石村宗侑、藤田明、佐原勝治<br>事務局<br>倉石尚登市民協働課長、庄野彩子市民協働課係長、<br>外国人相談員：東 裕美子、水谷暁輝 |
| 資料 | 令和5年度蕨市多文化共生推進市民懇談会第1回資料<br>資料 生活ガイドブック                                                        |

### 1. 開会（公開・傍聴希望者なし）

### 2. 議題

#### （1）蕨市外国人生活ガイドブックについて

議題の蕨市多文化共生指針に基づく取り組みについて、事務局から説明。

#### 【質疑応答】

（会 長） それでは、事務局から説明のありました『蕨市外国人生活ガイドブック』（以下「生活ガイドブック」という。）についてご意見、ご質問はありますか。最終的に宜しければ、このような印刷で出るのでしょうか。

（事務局） この後、委員の皆様の声を反映すると共に、行政の課長レベルの会議にて載せるべきもの、必要ではない情報等を検討して決定していきます。

（会 長） こういうものを入れた方がいいなど、まだありますか。因みに、これは4カ国語ですか。

（事務局） そうです。また、Web上に公開すれば、ブラウザーの機能で4カ国語以上に自動翻訳することもできます。なお、少し情報が足りないのではないかと感じる方もいるかと思いますが、他の自治体でもこの程度で収めている状況です。

（委 員） 4カ国語は外国人住民数に比例しているのですか。

（事務局） 比例させています。蕨市で暮らしている外国人の方々は7割近くが中国国籍の方で、その次にベトナムの方となっています。なお、英語は世界共通言語と判断し掲載しています。

(委 員) 生活ガイドブックは、市のホームページでも同じようなものになっているのですか。

(事務局) おっしゃる通りです。

(委 員) 生活ガイドブックをどのように活用していくのですか。

(事務局) 市民課で転入手続きをする外国人の方に配布するほか、公民館をはじめ、各公共施設に置くと共に、(外国人総合相談窓口の) 相談員に事業所と交渉して置いてもらったり、外国人の方が集まる店舗などに置いてもらったりしていきたいと思っています。そこで、手に取ってもらい必要な情報を入手し、活用して頂ければと思います。

(委 員) そうなると、外国の方々全員に配るわけではないのですか。

(事務局) 全員に配ることは難しいと考えています。

(会 長) 転入手続きの際、外国人の方々にはある程度の資料を(市民課窓口で) 渡していませんでしたか。確か、これまで4カ国語の資料はなかったと思います。

(委 員) 例えば、私が外国で暮らす際、転入時に生活ガイドブックを渡して貰えると安心です。やはり、今の時代若者はネット回線を通してQRコードなど読み取りをしています。年配の方は紙媒体文化で育っています。紙で書かれたものが手元にあると安心です。少し検索をしたりするのは、若者はそうではなくとも、年配の方には難しいと思います。紙媒体で示すのがいいのかと思います。

(委 員) 自分が外国で暮らすとなるとこのようなものがあるといいと思います。わかりかねる場合にネットで勝手に調べて欲しい、と言われても若者とは違います。

(事務局) 多文化共生指針の作成時に実施した外国人住民アンケート調査結果ですと、外国人住民の情報入手の手段は、SNSやWebサイトからの入手が殆どでした。外国人住民の方には、QRコードを読み込んで情報を得るのが、有効なのではないかと思っています。特に、蕨市で暮らす外国人住民の年齢では、一番多いのが30代から40代の方になります。今のところはSNSやWebサイトでの情報入手が有効ではないでしょうか。ただ紙媒体も必要で、生活ガイドブックがあるということでは、目に触れないとわからないこともあり、公民館や事業所そして店舗などに配布し、できる限り見て欲しいと思います。それと予算的なこともあります。外国語は1カ国につき、1枚が4千円掛かってしまいます。実は、中国語や英語は確認してもらったりもしましたが、自動翻訳機(テキスト翻訳)で日本語を外国語に翻訳しております。

- (委 員) 例えば、公民館に生活ガイドブックが置いてあった場合、窓口でコピーなどをしてもらう際には料金は掛かるのでしょうか。
- (事務局) 公民館に配布する際には、生活ガイドブックを最低5部程度は置きます。そして、事務室内で10部位をストックしてもらい無くなった際には補っていきたいと考えています。
- (会 長) これが出来上がり無料配布といったことになれば、広報などでお知らせしながら、そこへ貰いに行くことになるのでしょうか。どれくらいの予算があるのでしょうか。
- (事務局) これは、市民協働課で自費作成しております。最初は300部程度の印刷予定です。必要に応じて追加印刷したいと思います。
- (委 員) 周知することは難しいと思いますが、このような生活ガイドブックがあることは素晴らしいことだと思います。使いたい人が手に入れられる体制を整えて欲しいです。
- (委 員) 例えば、生活ガイドブックを欲しい人が公民館や市役所へ行き、それが無料なのか有料で貰えるのか、そういったことがわからないと思います。
- (事務局) それでは、フリーペーパーと表示させるのはどうでしょうか。
- (会 長) 市内の日本語教室や交流協会などのメンバーも（委員の中に）いますので、広報活動をしてもらうのはどうでしょうか。生活ガイドブックが一冊あると役に立つと思います。
- (委 員) どのようにすれば手に入るのかは市の広報でもよろしくお願いします。
- (委 員) 生活ガイドブックの性格としては、市ホームページの簡略版になりますか。例えば、外国人の方で新たに転入した時、生活ガイドブックが配布されても、さらに知りたい事はたくさんあると思います。この生活ガイドブックは簡単にしか書いてありません。どういう形で出来るのかはわかりませんが、生活ガイドブックは最初の入口であって、もっと知りたい場合には「見て下さい」などといった、QRコード等で繋げるものがあればいいと思います。例えば、「QRコードなどを見て貰えれば詳しいことがわかします」といった事になればと思います。そして転入して生活ガイドブックを渡す際には、ごみの問題など担当課で、ごみルール周知用のチラシなど一緒に付けて欲しいです。必要な情報を精査し、転入して来たばかりの人には、もっと具体的に4カ国語の資料を配布すれば、より効果的ではないでしょうか。直ぐに使用できて活かされると思います。

- (委員) 現物はこのサイズですか。紙質もこれになりますか。生活ガイドブックを確認して見ると保存版になっています。ただ、この生活ガイドブックでは捨てられてしまうのではないのでしょうか。これは、手に取った時に重要な事が書いてあると認識されなければいけません。しかし、この生活ガイドブックは、私であれば新聞などと一緒に処分してしまいそうです。この生活ガイドブックは、私達が共に生きていく為に作成されています。やはり、目を通してもらえるような生活ガイドブックにしなければなりません。生活ガイドブックを作成するのであれば、冊数が少なくても構わないので、きちんとした保存版にできるようなものでなければならないです。
- (委員) 保存版として取って置くのもいいですけど、その前に大事な資料だと思ってもらわないと困ります。予算もあると思いますが、しっかりとした生活ガイドブックを作成したほうが有効だと思います。
- (委員) 私達も本当に共生したいのであれば、生活ガイドブックを作成するだけではいけません。能動的に広めていかないと、せっかくの生活ガイドブックが活きないと思います。私は、この生活ガイドブックが少し違うのではないかと感じました。
- (事務局) この生活ガイドブックは発行しておしまいではなく、紙質であったり、保存版にすべきに当たってどのような情報を掲載すべきかを皆さんや関係部署と協議を重ねながら、より良いものとして更新していきたいと思います。
- (会長) 多文化共生の時代に入り、共に暮らす外国人の方の為にも、生活ガイドブックがもう少し良いものであって欲しいです。今、ごみの分け方・持ち出し方や、ハザードマップなども紙質はいいと思います。また、さらに市内の様々な意見を検討し、ひと家族一冊あればいいと思うので、来年度発行する際には諸々を考慮していただきたいと思います。
- (委員) 生活ガイドブックの内容はあまり色々書いてあっても困惑します。
- (会長) 概要版のようになると思います。先程のQRコードが主流になれば、必要な情報に直ぐに繋がります。さらに市のホームページに繋がるのであれば、もっと詳しくなるでしょう。
- (委員) 詳細などでわからないことがあれば市役所に行くことになるのでしょうか。
- (会長) 生活ガイドブックのタイトルは、もう少し大きくした方が良くないのでしょうか。そして、表紙も別なものがあつた方が良くないのでしょうか。ご検討頂けますでしょうか。

(委員) 可能であれば生活ガイドブックは、外国人コミュニティを訪ね、各代表者へ直接配布して欲しいです。お互い共生していく為にも、是非、生活ガイドブックをPRしていただきたいです。そして市役所の方には、市民からのクレームを聞くだけではなく、そうした場所へ足を運ぶことも必要ではないでしょうか。

(事務局) 必要に応じて行ってまいります。

(会長) 生活ガイドブックは、私達が生活に密接に関わるものなので、庁内でもう少し練っていただき、これまでの意見も取り入れ、できる限り外国人の皆さんの手に取って頂けるようにお願いします。他にありますでしょうか。ありがとうございました。議題(1)は、以上となります。

(2) 各団体からの多文化共生に関わる意見や、令和5年度に取り組まれてきたことなどについて

#### 【質疑応答】

(会長) 次に、議題の(2)「各団体等からの多文化共生に関わる意見」につきましては、皆さんから順番に発言をお願い致します。ごみ捨てのことや騒音のことなど、お住まいの地域でお気づきのことでも結構です。

(委員) 私は疑問に思っていることがあります。大きく言えば、多文化共生の中で「みんなの広場」があります。私は、その「みんなの広場」の副実行委員をやっております。ただ、「みんなの広場」を開催する際、多文化共生事業の一つの事業として捉えているのですか。それとも、別なものとして捉えるのですか。

(事務局) 「みんなの広場」は多文化共生事業です。外国人住民と日本人住民がお互いに言葉や文化的違いなどを理解し合おう、といったイベントになっています。

(委員) そうであれば、是非、ここにいる方々にも実際のイベントが12月10日にありますので、参加して頂けないでしょうか。そうでなければ繋がらないのではないのでしょうか。こちらでは実際に活動をしている委員会で、そちらでは指針作成をしていましたが、基は多文化共生です。せっかく両方ありますので、イベント当日にはこの懇談会の皆さんにも来ていただき、何か意見などがあれば、私達はそれを目指していくことができます。それが可能であれば、是非、事務局からもお願いして欲しいです。

(事務協) 前回の懇談会でも、「みんなの広場」の開催を知らなかった、といったご意見がありました。今後「みんなの広場」のチラシができた際には、配布して案内していただきたいと思います。

(会 長) 私もそう思っておりました。この懇談会のメンバーには、「みんなの広場」のチラシを配り案内して頂けたらと思います。

(事務局) はい、案内を差し上げてまいります。

(委 員) ただ今嬉しいことに、実行委員の中には3カ国の方々がいます。今年は各国の餃子を4種類、そしてスイーツとして「白玉団子」を皆さんで作ります。皆さんが会話をしながら美味しく召し上がっていただきたいと思っています。

(委 員) 文化協会のほうでは、去年の秋に17団体でイベントを実施しました。その際、生涯学習スポーツ課の方に無料で入場できることを、何カ国語かで調べて掲示板に貼っていただきました。今年もまた、秋になると17団体で色々なことを行います。その中で、外国の方々が観たり聴いたりし、例えば音楽や踊りなど言葉がわからなくても、お楽しみいただけます。去年、掲示板に貼ったりもしましたが、どのくらいの効果があったのかわかりません。とはいえ、『広報蕨』の中で、現在文化際のチラシは完成しているので、外国語でも見られるチラシを、『広報蕨』に入れて貰えたらと思っています。ただ、今回は時間的に無理でしょうか。掲示板では自身でチラシを貼るものは沢山あります。そして、チラシを貼っている団体については、イベントがあることはわかります。しかし外国人の方々は、市民会館や文化ホールくるなどでイベントがある際に「入場して下さい」、といった広報活動ができていないので分かりません。言葉を知らなくても観て聴いて楽しめるイベントに、外国人の方々が参加していただければ嬉しいです。

(会 長) 今回、このようなご意見があったことを事務局から生涯学習スポーツ課へ伝えて下さい。

(委 員) ちょうど文化協会が来年に60周年を迎えます。そして来年3月には、市民会館で各17団体がありますが、各団体がバラバラではなく合同でイベントを開催します。私が担当している茶道ではお茶の席をこしらえます。そして、華道連盟で花を飾ってもらいます。花寄屏風というものがあり花を色々と掛けますが、そういったものを、今回華道連盟の方々に助けてもらいながら、参加する子ども達と一緒に作ります。また、俳句を作って俳句連盟の方々に見てもらい、それらを参加者に持って帰っていただきます。各17団体全体でのイベント開催を予定しています。そういった事も外国の方にも観て欲しいです。それには、広報するものをどうするかになります。60周年記念行事としてそのような時、『広報蕨』にチラシを入れる予算が取れるかどうかです。

(会 長) それだけ盛大な周年行事であれば、大勢の方々に来ていただいたほうがいいです。

(委員) 日本語ボランティア教室は、基本的に日本語が話せない方を対象にしています。最近の傾向としては、新しく教室に来る方が増えています。そうした中で課題になるのが子どもの年齢です。例えば2つあります。最近家族で日本に来る方が多くいます。これまでは、夫が単身赴任で日本に来て働いていました。家族帯同となると、本国から妻や子どもを呼び寄せての生活が段々増えてきています。一つの問題は、例えば、日本語を勉強したい人が乳児を連れ、教室の中で面倒を見ながらでは、学習態勢的には大変なことがあります。そのような方においては、日本語を学習したくても出来ない状態が一つです。もう一つは、中学生や高校生の年齢で突然日本に来る若者が多いことです。そうすると、殆ど日本語を話すことが出来ません。学校へ行ってもおそらく授業についていけないでしょう。そのような子ども達を、これから日本で生活をしていく為、如何にと考えた場合には、行政の中で対応を考えていかなければ難しいと思います。今後、子ども達の多くは日本の高校に入らなければならないでしょう。そうすると、日本語能力の不足や低学力となると行く先が無くなってしまう事が心配です。大人になって日本でどのように生活していくのでしょうか。行政でも、このような中で対応が必要になっていくのではないのでしょうか。

(事務局) 中・高生の方々が日本に来る理由は親に連れられてですか。

(委員) 日本で生活をしていたら家族を呼び寄せたいのではないのでしょうか。また、親に連れられて来て、日本の高校に入るのは現実的に困難ではないのでしょうか。

(事務局) 市内の小・中学校に通われる場合は、日本語特別支援教室で対応をしております。各校にも、児童・生徒に日本語を教える機会を設けていると聞いております。一方、行政が支援する必要も十分ありますが、特定技能などの資格の人たちは、自ら日本語学校に通って日本社会に溶け込もうとしているので、日本で暮らすために、行政の支援だけを求めず、自身で学ぶ努力も必要であるとも思います。

(委員) 私達も実際に会って感じています。つまり、どうして日本語を勉強しないで来てしまったのか、といった話はあるが、そもそも自国の中で子どもにしてみると、外国に留学してみたいや、日本で生活してみたいなどから来ている訳ではないので、日本語を勉強する意欲は無いような状態です。ここからのスタートですと凄く大変です。一つの日本語教育機関としては日本語学校があります。しかし、日本語学校は多くのお金がかかります。払えない人はどうしたらいいのでしょうか。

(事務局) 小学校や中学校には日本語特別支援教室があり、日本語指導が必要な児童・生徒は日本語の能力に応じた指導を受けることができます。高校生以降では課題がありますが、埼玉県外国人住民に対する日本語教育の在り方などが、

どのようになっているか等を含めて確かめたいと思います。

(会 長) 私は日本語ボランティアの資格を取り 2 年程活動しましたが、聞いたところでは、そのころとは全く違う状況のようです。私が活動していたころは、結婚をしたり、働いたりする外国の方は新聞広告などから、「あいうえお」で勉強を始めるやり方をしていました。現在外国の方々は、人手が足りないなど、国の政策でたくさんやって来ます。また、各々の外国人相談窓口にも多くの人が訪ねてくると聞いています。現場の意見として解決できる問題ばかりではないと思いますが、行政にも知っていただきたいと思います。今回、日本語ボランティアの方の現場の声はとても貴重なご意見でした。

(委 員) 先程の話の続きになります。現在、市内 5 カ所の公民館で日本語教室が実施されていますが、どのくらいの参加者がいますか。

(委 員) 公民館は日本語教室の開催場所になり、日本語ボランティア団体が、それぞれ各公民館で教室を開いています。私は、中央公民館の日本語ボランティア団体になります。各団体での参加者の人数は把握しておりませんが、まず日本語ボランティアの人数自体がそれ程いません。各公民館で実施している場合、少ないところは 4 ～ 5 名です。多いところでは 10 名程度になります。生徒さんが多く参加されても対応が出来ません。みなさん日本語レベルが違います。

(会 長) 多少できる人と、「あいうえお」がわからない人もいます。本当にわからない人はマン - ツーマン指導で学びます。日本語教室で受入の人数が数十人、それでは厳しいと思います。

(事務局) 本来であれば、日本語教室が大きな役割を果たされているものなので、行政がもっとサポートしなければならないと思います。

(委 員) 町会で新しく外国人の方の家が建てられています。町会では、その子どもたちのグループ作りなどしていないのでしょうか。また、町会の加入促進や呼びかけなどの組織ができればいいなと思います。

(委 員) 私は、日本語学習が町会の中でできたらいいと思っています。

(会 長) 前向きに検討致します。

(委 員) 最近、マイホームを手に入れる外国人の方が多いです。表札を見るとわかります。基本的に生活の基盤が日本でしっかりしています。そういった方々は言葉の問題ありません。おそらく、親は子どもの教育にも関心があります。なので、そういった方々のニーズというよりも、その水準に達しない方々が多数派です。そうした外国人の方々は行き場がないということがあります。このような方々をどうしたらよいのか、といった次第です。

(委 員) 南町でも、ここ 1、2 年で 20 軒以上の戸建て住宅があり、表札を見ると中国の方々が半分ほど購入しています。ですので、今話に上がったように公民館の日本語教室とは別として、町会単位で子どもでも大人でも日本語学習ができないのか、と思います。私は町会の副会長をやっていますので、次回話し合いたいです。

(委 員) そうすると、町会のコミュニケーションづくりも含めてです。隣人が誰なのかといったことがなくなります。

(会 長) 毎回そうした話題になっているので検討させていただきます。

(委 員) 市役所では自動翻訳機をもう利用し始めていますか。

(事務局) 税務課や市民課など窓口を基本とする 30 カ所に配備しております。あまり利用しない課所もあるようですが、子ども未来課など、生活に密着した支援になどに関わることに利用されているようです。

(委 員) 貸し出してもらうことは可能ですか。

(事務局) 窓口業務に使用する目的の備品なので、それ以外には貸し出すことができません。

(会 長) 公共施設には 1 個 1 個置いてあるのでしょうか。

(事務局) 各公民館や児童館などにも置いてあります。公民館の中で学習目的などで使う場合には、借りることは可能かもしれません。

(会 長) 興味のある方は訊ねてみて下さい。ありがとうございます。

(委 員) 私はリンデンの交流協会です。宿場祭りのバザーでは、あれだけの人が多数集まっております。外国人の方も凄く多いです。私もバザーに出品しますが、外国人の方もおいでになります。これまで聞いていて外国からきた方々で、それこそ日本に馴染もうと意欲のある方は、例えば日本語教室に参加をしたり、隣人との良好な関係を築いたりしています。但し、そうでない方が、私達の近隣で様々な問題を抱えていると思います。そうした問題をどのようにすればいいかです。そして、自動翻訳機について話がありましたが、私達は携帯の音声翻訳アプリでドイツのリンデン市に行きました。これで特に不自由しませんでした。複雑な話でも簡単に通じますので、早く地域の中で利用するといいと思います。このようなものを活用していくことでも言葉が上手く伝わると思います。多文化共生は大切なことですが、とても難しいことです。中国の方はたいてい母親が働いていると、祖父や祖母を日本に呼び寄せ子どもの世話をしてもらいます。その祖父や祖母らは全く日本語がわかりません。さらには、住民登録をしていない人もいます。そうした人々に、どのような対応をすればよいかは深刻な問題です。

(委員) 補足になりますが、私は蕨・エルドラド姉妹都市協力会に所属しております。今年の3月にアメリカから8名程がお見えになって、その中の一人はアメリカで幼稚園教諭をしています。日本に滞在している間、彼女はレストランのメニューなど、あらゆることで全て写真を撮っており、カメラを向けるだけで翻訳できるので「日本語についての説明は要りません」と言いました。私は初めて見る光景でした。自分達で手際良くレストランの予約をしていました。Google 翻訳アプリでしたがテキスト・音声・画像などが翻訳できます。無料のものを利用することも便利だと思いました。

(会長) 今年に入ってから、日本を訪れる外国人旅行者がたくさん来ていますが、地域レベルにおいて蕨市の多文化共生の場合では、市民全体のうち約1割の外国人住民の方々と私達が共に生きていく、といった指針を作りました。埼玉県に住んでいる外国人は増加しており、川口市などは外国人人口が全国1位です。どうしても、日本は労働力の確保で外国人労働者の受け入れが必要です。日本人と外国人が互いに協力し合って共に生きていきたいです。ありがとうございました。議題(2)は、以上となります。

### (3) その他

(会長) 最後に、議題の(3) その他ですが、何か事務局からありますか。

(事務協) 最初に、前回の会議では「多文化共生啓発紙」について、紹介してほしいとのご意見がありました。多文化共生啓発紙『わらびらいふ』は、市内にお住いの外国人の方に必要な情報をお届けするとともに、日本人住民の皆さんにも、外国人の方々が考えていることや、蕨の生活について感じていることなどをお伝えし、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく」とする多文化共生について、理解を深めていただこう、と9月と3月の年2回発行しているものです。今回も9月ではなく、10月の発行になってしまいましたが、9月は防災の日とされていることや、外国人の方にも防災について考えてほしいとのことから、「防災」を特集しました。次に、次回の市民懇談会の日程についてですが、開催は3月下旬を予定しています。詳しくは、後日調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(会長) 本日の議題は以上となります。皆様には会議の円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。ここで議長の任を下ろさせていただきます。

### 3. 閉会